

# 令和5年度北栄町人権を尊重するまちづくり審議会

日 時 令和6年2月28日(水)  
午後2時～午後3時  
場 所 大栄農村環境改善センター  
2階 大会議室

## (日程)

### 1.開会

### 2.あいさつ

### 3.参加者(定足数)の確認

### 4.議題

#### (1)会長、副会長の互選について

#### (2)北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画の進捗状況について

##### ・施策事業の実施状況

#### (3)その他

### 5.その他

### 6.閉会

# 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会委員名簿

令和6年2月28日 現在

	組 織	役 職	氏 名	備 考
1	北栄町教育委員会	委員	津島 望	
2	北栄町自治会長会	自治会長	石原 正	
3	北栄町民生児童委員協議会	民生児童 委員	日置 栄治	
4	部落解放同盟東亀谷支部	支部長	津川 俊仁	
5	北栄町人権教育・啓発推進協議会	会長	岡本 圭司	
6	北栄町社会福祉協議会	会長	大西 孝弘	
7	北栄町女性団体連絡協議会	会長	勝田 初美	
8	北栄町老人クラブ連合会	会長	田中 陽子	
9	北栄町商工会	会長	山崎 稔	
10	北栄町立小学校	大栄小学校 校長	小田 信之	
11	北栄町立中学校	北条中学校 校長	萬 章夫	
12	人権擁護委員	委員	飯田 光男	
13	北栄町人権教育推進協力員	代表	山根 ひろ子	
14	北栄町幼児教育研究会	大誠こども園 園長	澤村 美穂	
15	北栄町精神障がい者家族会	代表	盛山 由紀子	
16	北栄町ひまわり会	会長	中井 恭子	
17	東伯保護区保護司会北栄町区	保護司	中本 豊	
18	一般公募委員	-	福井 利明	
19	一般公募委員	-	崔 榮恩	

任期 R6.2.28~R8.2.27

# 北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画(構成図)



## 施策事業一覧

### ●人権施策の推進

#### 1 人権啓発の推進

事業名	事業主管	施策事業の概要
じんけんフェスティバル	生涯学習課	人権を尊重するまちづくりを推進するため、全町民を対象にした人権啓発に関する大会を開催
分かりやすいじんけんの話	生涯学習課	様々な人権問題に対して、分かりやすい講座を開催することで、より深く学ぶ機会を提供(年6回)
町人権教育・啓発推進協議会の設置	生涯学習課	地域における主体的な人権教育の推進について、啓発事業の実施や研修会派遣、情報提供などを行い、町全体の人権意識の向上を図る
人権週間	生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員を中心に事業所における啓発訪問や街頭啓発、巡回広報などを実施
人権意識調査の実施	生涯学習課	人権に関する町民意識調査を実施し、実態やニーズを把握・分析し、人権啓発や行政施策に活かす
町報等による啓発	生涯学習課	毎月の町報に人権に関するコーナーを設け、人権知識や意識の普及高揚を図る
職員研修	総務課	新規採用職員研修等や職員人権研修を定期的に行い、人権意識の向上に努める
中部地区人権教育懇談会	生涯学習課	あらゆる差別の解消を目指して、県中部地区の行政職員等が人権に関する研修会を実施
人権教育推進員の配置	生涯学習課	人権啓発・人権教育推進体制の充実を図るため配置し、自治会や各種団体・事業所等の啓発を推進
事業所訪問	生涯学習課	公正な職員採用選考や事業所における人権教育研修の実施などについて要請活動を行う
事業所研修	生涯学習課	事業所における人権研修を実施

#### 2 人権教育の推進

事業名	事業主管	施策事業の概要
人権学習会	生涯学習課	児童生徒を対象に、体験活動などを通して、人権に関する知識や認識を広げ、差別を解消する力を育てる
人権の花運動	生涯学習課	小学生が協力して花を育てることにより、情操を豊かにし、人を思いやる大切さを学ぶ

町人権教育主任会	生涯学習課	行政と人権教育主任との連携をとりながら、学校における効果的な人権教育の推進を図る
町人権教育担当者会	生涯学習課	こども園・保育所、小・中学校等の人権教育担当者の連携のもと人権教育の推進を図る
人権を学ぶ会	生涯学習課	地域における主体的な人権教育を実施
人権教育推進協力員の配置	生涯学習課	地域における人権教育の指導的役割を担う推進協力員を配置し、人権を学ぶ会等の充実を図る
人権教育地区推進員の配置	生涯学習課	各自治会に人権教育推進員を配置し、人権を学ぶ会等地域における主体的な人権教育の推進を図る

### 3 相談支援体制の確立

事業名	事業主管	施策事業の概要
人権擁護委員の配置	生涯学習課	毎月開設する特設人権相談所や自宅において人権相談を受け、助言や関係機関へ相談をつなぐ
相談・支援体制の充実	生涯学習課	相談窓口の周知や、相談にあたる職員の資質向上など、相談支援体制の充実に努める
差別事象等への対応	生涯学習課	速やかに事実関係の把握等を行い、検討会を開いて事象の分析と再発防止等の対策を図る

#### ●分野別施策の推進

##### 1 同和問題(部落差別)

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	同和問題への認識を深めるため、町報での広報や講演会・研修会など様々な機会を通じて啓発を推進
部落解放月間	生涯学習課	職場・学校等における啓発リボン等の着用や街頭啓発など、期間中に様々な啓発活動を行う
隣保館相談事業	生涯学習課	隣保館が相談窓口となり、相談内容に応じて関係機関等へつなぐ
新任・転任教職員人権教育現地研修会	生涯学習課	部落差別の現実を現地に学び、教職員としての今後の指導について研修

人権同和教育小学6年生の集い	生涯学習課	人権学習会に参加する6年生を対象に交流を深め、仲間づくりを通じて人権尊重社会の担い手を育てる
中学3年生交流事業	生涯学習課	人権についてより深く学び、交流を通じ地域の仲間との連帯感を高め、人権尊重社会の担い手を育てる
ネットモニタリング事業	生涯学習課	インターネット上の差別書き込みを監視し、必要に応じて削除要請
公正選考の促進	生涯学習課	東伯郡同和対策協議会と合同で事業所に訪問し、公正な採用選考について啓発・依頼

## 2 障がいのある人の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	障がいに対する正しい理解を深めるため、講演会・研修会など、様々な機会を通じて啓発を推進
障がいの理解と共生に関する教育の推進	教育総務課	特別支援学校との交流や、社会体験の機会などを設け、障がいのある人への理解を深める
障がい者虐待防止事業	福祉課	北栄町高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を設置し、障がい者虐待の防止を図る
成年後見制度の普及・啓発	福祉課	意思決定の困難な障がいのある人に対して、財産管理などの利用支援を実施
雇用促進普及啓発事業	福祉課	ハローワークや障がい者就業・生活支援センターなどと連携した雇用促進を実施
障がい者相談員の配置	福祉課	生活上の相談に応じたり、助言や支援を行うため障がい者相談員を配置
合理的配慮の提供	福祉課	耳マークの掲示、コミュニケーション支援ボードの活用、講演会での手話通訳や広報音声版などの提供
災害時対策の推進	福祉課	避難行動要支援者名簿の整備や、災害時における福祉避難所等の体制整備
特別医療費助成事業	健康推進課	障がい者(身体・知的・精神)の医療費を助成
特別障害者手当等給付事業	福祉課	日常生活において、常時特別な介護を要する在宅の重度の障がい児・者に対し、手当てを給付

### 3 男女共同参画に関する人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	性別にかかわらず、一人ひとりが人権を尊重し合う地域にするため、様々な機会を通じて啓発を推進
男女共同参画の推進	企画財政課	「第4次北栄町男女共同参画プラン」に基づき、啓発活動や学習会等を開催
DV対策事業	福祉課	DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の相談体制整備として、弁護士への相談料や宿泊施設費を助成

### 4 子ど子どもの人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	子どもへの体罰や虐待防止などについて、町報を活用した広報や講演会・研修会などを通じて啓発を推進
児童館事業	生涯学習課	子どもの健全育成と親子交流の促進のため、絵本の読み聞かせや体験・ものづくりなどの教室を実施
特別支援教育コ-テ イナーの配置	教育総務課	支援を要する児童生徒に対する支援及び個々に応じた指導を実施
いじめをなくそうサミット	教育総務課	各校代表の児童生徒が、いじめを解消するための学習を行い、学習結果を各学校全体に広げ深める
要保護児童対策地域協議会の設置	福祉課	虐待を受けた児童等に対する支援体制の強化を図る
学習支援事業	教育総務課	貧困連鎖の防止のため、一定の要件の小中学生を対象に、学習機会を提供
母子父子福祉事業	福祉課	施設への措置や高等技術訓練を受講させ資格を取得することで就労支援を行い、母子父子家庭の自立を促す
特別医療費助成事業	健康推進課	小児(18歳になる年度の末日まで)の医療費を助成

### 5 高齢者の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要

啓発活動の推進	生涯学習課	高齢者虐待の防止や認知症対策について、町報などを活用した広報や講演会・研修会など啓発を推進
民生児童委員協議会事業	福祉課	民生児童委員により子どもや高齢者などの見守りや相談を受け、関係機関へ連絡
高齢者虐待防止事業	福祉課	北栄町高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を設置し、高齢者虐待の防止を図る
成年後見制度の普及・啓発	福祉課	意思決定の困難な高齢者に対して、財産管理などの利用支援を実施
シルバー人材センター負担金事業	福祉課	シルバー人材センターの運営費を補助し、高齢者の雇用を促進
おしゃべりサロン	生涯学習課	高齢者等一人で過ごす時間の長い方を対象に交流の場を確保し、相談や見守りを行う
地域福祉事業	福祉課	高齢者の見守りや配食サービスなどの地域福祉事業を実施する町社会福祉協議会に補助金を交付し活動支援を行う
認知症総合対策事業	福祉課	保健・医療・福祉の様々な分野の専門職員が連携し、認知症の人やその家族に対し総合的な支援を行う

## 6 外国人の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	外国人の人権やヘイトスピーチ解消法など、町報等を活用した国際理解につながる啓発を推進
国際理解教育の推進	教育総務課	児童生徒が外国語指導助手(ALT)との交流や国際理解、異文化理解につながる学習を実施
外国人に対する教育の充実	教育総務課	外国人の児童生徒や保護者に対して、必要に応じた支援を提供
相談支援体制の充実	生涯学習課	関係機関と連携しながら、相談支援や生活情報の提供を実施

## 7 感染症等の病気にかかる人の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要

啓発活動の推進	生涯学習課	感染症等の病気にかかる人に対する偏見や差別について、様々な機会を通じて啓発を推進
相談支援体制の充実	健康推進課	療養中の人やその家族が一人で悩んだり孤立しないよう、相談支援を実施

## 8 刑を終えて出所した人の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	刑を終えて出所した人を地域全体で支える機運を醸成するため、様々な機会を通じて啓発を推進
社会を明るくする運動事業	福祉課	社会を明るくする運動強調月間(7月)に啓発活動等を実施

## 9 犯罪被害者等の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	罪被害者週間(毎年11月25日から12月1日)を中心に、犯罪被害者等の人権について啓発活動を推進
相談支援体制の充実	生涯学習課	相談窓口の周知や、相談にあたる職員の資質向上など、相談支援体制等の充実に努める

## 10 性的マイノリティの人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	性的マイノリティの人権について、町報やホームページなどを活用した啓発を推進
相談支援体制の充実	生涯学習課	相談窓口の周知や相談にあたる職員の資質向上など、相談支援体制等の充実に努める

## 11 生活困窮者の人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	生活困窮者の抱える問題や地域の中でのつながりの大切さについて、様々な機会を通じて啓発を推進

生活保護扶助事業	福祉課	生活、医療、住宅、教育、介護、生業、葬祭扶助など必要な扶助を行い自立に向けた支援を行う
生活困窮者自立相談支援事業	福祉課	生活保護に陥る前に、就労支援など、その方の抱える様々な問題に対応し支援する

## 12 個人のプライバシーに関する人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課 町民課	本人通知制度や身元調査をしない・させない取り組みについて、様々な機会を通じて啓発を推進
個人情報保護条例の遵守	総務課	個人の権利や利益を保護するため、個人情報の適正な取り扱いを行う
申請者の本人確認	町民課	住民票、戸籍関連証明及び税務関係証明の発行の際に、申請者の本人確認を徹底

## 13 インターネットにおける人権

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	インターネットに関する人権侵害や、情報モラルの重要性について、様々な機会を通じて啓発を推進
情報モラル教育の充実	教育総務課	学校教育を通じて、発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、保護者に対しても啓発
差別書き込みへの対応	生涯学習課	インターネットによる人権侵害が発生した場合は、法務局などの関係機関と連携し、削除要請を実施

## 14 ユニバーサルデザインの推進

事業名	事業主管	施策事業の概要
啓発活動の推進	生涯学習課	ユニバーサルデザインについて、町報やホームページなど、様々な機会を通じて啓発を推進
福祉避難所のバリアフリー化	福祉課	福祉避難所におけるバリアフリーの推進

# 施策事業の評価方法について

施策事業の評価は、下記の判断基準を選択し、その達成度について評価を行う。

## [判断基準]

ア 数値化できるもの	イ 数値化できないもの	ウ その他
① 参加者数が前年並又は前年比増	① 各種連携や効率・効果的な実施	独自設定基準
② 実施回数が前年並又は前年比増	② 新たな方向性の構築	
③ アンケート満足度が80%以上	③ 積極的な取組み	

※「ア 数値化できるもの」で評価する場合は、理由欄に前年度数値を記載してください。

※「ウ その他」を選択する場合は、"理由"欄に自由記載すること

## [評価]

A:基準を超え達成 B:ほぼ基準どおり C:取り組んでいるが達成が不十分 D:取組み・達成とも不十分

## [記載例]

事業名	事業実績	評価	判断基準	理由
人権擁護委員の配置	・任期満了に伴い新たに2名の人権擁護委員を配置。3月議会に諮問。 ・特設人権相談所(毎月)、6月1日街頭啓発、12月6日企業訪問・街頭啓発	B	ウ	新たな委員2名の配置
差別事象等への対応	・4月に全職員に対して、マニュアルと併せて基本的な対応例も周知した	B	イ-③	
人権教育推進協力員の配置	・人権教育推進協力員を13人から25人に増員。人権を学ぶ会の企画・立案に関わり、訪問者として全63自治会に訪問 ・人権尊重のまちづくりを推進する取組みが評価され、日本海新聞ふるさと大賞を受賞	A	ウ	・協力員12名の増員 ・学ぶ会DVD選定から協力員が関わる仕組みを構築
じんけんフェスティバル	・実行委員会形式で企画立案し、11月10日に大栄改善センターで開催し、300名の参加 ・人権を学ぶ会と連動したテーマを打出し、女性団体連絡協議会主催の「男女共同参画フォーラム」との共同開催	A	ア-① イ-①	・参加者前年比50名増 ・他団体と連携した取組みを実施

## 令和5年度 施策事業の実施状況

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
人権啓発の推進	じんけんフェスティバル	・実行委員会形式で企画立案し、12月9日に大栄農村環境改善センターで開催、事前申込なしの当日自由参加で実施。211名の参加 ・人権を学ぶ会とテーマを連動させ、関連団体の北栄町女性団体連絡協議会と連携	B	イ-①	他団体と連携した事業実施	生涯学習課
人権啓発の推進	分かりやすいじんけんの話	・ほくほくプラザの主催により、6回実施。延参加者数は331名 ・年度当初に、こども園・小・中学校PTA、人推協会員、商工会会員、民生委員等へ年間計画を配布し、参加依頼 ・北条中学校、大栄中学校(中止)と連携し、公開参観日に実施	B	ア-③	R4実績 ・全6回開催、参加者数398名	生涯学習課
人権啓発の推進	町人権教育・啓発推進協議会の設置	・人権啓発事業の委託、じんけんフェスティバル2023を開催 ・全国で行われた各種人権集会に延べ52名が参加、また人権啓発の機関紙を年3回全戸配布	B	イ-①	R4実績 ・各種集会に延べ71名が参加 ※R4はリモート開催等のため、例年より参加人数が多かった。	生涯学習課
人権啓発の推進	人権週間	・大栄庁舎とほくほくプラザに懸垂幕を設置 ・12月5日に、3班に分かれて、24事業所を訪問し、啓発活動を行った(町長、教育長、議長、人権擁護委員等) ・12月5日に、街頭啓発(2箇所)を実施	B	イ-①	昨年同様に実施	生涯学習課
人権啓発の推進	人権意識調査の実施	今年度実施なし		ウ	※事業実績なしのため未評価 令和4年度に推進計画改定に合わせて実施	生涯学習課
人権啓発の推進	町報等による啓発	・第3次北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画概要版チラシを各種会議等で周知啓発 ・ほくほくプラザだよりに人権コラム(隔月)を掲載し、その時々の旬な話題を中心に人権意識の高揚を図った ・人権を学ぶ会に参加できなかった方の学習機会の補完として、3町連携TCC人権啓発番組を放映	B	イ-③		生涯学習課
人権啓発の推進	職員研修	I 新規採用及び会計年度任用職員を対象とした個人情報保護関係の研修を実施し延べ9人の参加(新採4名、会任職員5名) II 全職員対象の人権研修を実施した。(7月「権利擁護」22名、8月「人権研修アンコンシャスバイアス」262名、2月予定「ハラスメント」)	B	ア-①	R4実績 I 35名 II 668名	総務課
人権啓発の推進	中部地区人権教育懇談会	・部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、中部地区人権教育の推進を図ることを目的とし、事務局は中部教育局 ・4回開催、参加対象は人権教育主任、PTA、教育行政職員、学級担任、幼児教育関係者等	B	ア-②	R4実績 ・2回リモート開催(2回中止)	生涯学習課
人権啓発の推進	人権教育推進員の配置	・人権教育推進員を1名配置 ・企業研修4件、延べ113名参加、高齢者対象の人権を学ぶ会1件11名参加(2/15時点)	B	ウ	人権教育推進員の継続配置	生涯学習課
人権啓発の推進	事業所訪問	・12月5日に、3班に分かれて、24事業所を訪問し、啓発活動を行った(町長、教育長、議長、人権擁護委員等)	B	ア-②	昨年同様に実施	生涯学習課
人権啓発の推進	事業所研修	・5事業所、延べ181名(うち事業所による自主研修1事業所2回 68名)(2/15時点) ・今年度は、「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」、「高齢者の人権」を題材とした研修を実施	B	ア-①	R4実績 ・3事業所、延べ72名(うち自主研修0事業)	生涯学習課

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
人権教育の推進	人権学習会	・今年度は、大栄中、大栄小の2校、10名の児童生徒が参加 ・生涯学習課主催分では、よりん彩見学、福祉用具体験学習、北条こども園訪問、対話型人権学習(ふらっとカフェ)を実施	C	イ-①	R4実績 ・3校、20名の参加	生涯学習課
人権教育の推進	人権の花運動	・10月12日に北条小学校、10月24日に大栄小学校で実施 ・児童32人(北条小18名、大栄小14名)、人権擁護委員5名が参加 ・TCC、HP、町報で周知	B	ア-②	昨年同様、2校での実施	生涯学習課
人権教育の推進	町人権教育主任会	・ほくほくプラザ訪問学習、人権学習として町施策等の講演説明(大栄中学校1年生62名、北条中学校1年生82名、大栄小学校3年生57名)	B	イ-①		生涯学習課
人権教育の推進	町人権教育担当者会	・5月22日、10月3日、3月5日(予定)に開催し、推進計画に沿った各所属の具体的な取組みを全員で情報共有、意見交換 ・じんけんフェスティバル、人権の花運動などの協力依頼	B	イ-①		生涯学習課
人権教育の推進	人権を学ぶ会	・52自治会で実施。参加者数は818名(昨年度比15自治会、227名の増) ・今年度、「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」を学習テーマとして実施 ・過去最高の「初参加者」、昨年に引き続き高い「満足度」、「分かりやすさ」	B	ア-③	R4実績 ・37自治会実施、591名の参加	生涯学習課
人権教育の推進	人権教育推進協力員の配置	・人権教育推進協力員23名を配置し、人権を学ぶ会の企画・立案に関わり、訪問者として52自治会に訪問 ・協力員会議3回、協力員研修会1回を実施(3/1予定)	B	ア-②	昨年同様の実施回数	生涯学習課
人権教育の推進	人権教育地区推進員の配置	・全63自治会、111名を委嘱(R6.1) ・6月第1回地区推進員会議(79名)、8月に第2回地区推進員会議(68名)、2月地区推進員研修会を開催予定	B	ア-②	昨年同様の実施回数	生涯学習課
相談支援体制の確立	人権擁護委員の配置	・人権擁護委員を6名配置 ・人権相談所、各種啓発活動(人権の花運動、人権擁護委員の日、人権週間等)の実施	B	ア-②	昨年同様に実施	生涯学習課
相談支援体制の確立	相談・支援体制の充実	人権擁護委員による毎月の特設人権相談所をはじめ、様々な人権に関する相談の窓口についての周知(広報誌、町放送)や相談窓口職員の資質向上を図るために研修会に参加	B	イ-①		生涯学習課
相談支援体制の確立	差別事象等への対応	・全職員に対し「差別事象等への対応マニュアル」と併せ、基本的な対応例の周知 ・差別事象等への対応案件 0件 ・人権相談に対する対応案件 0件	B	イ-③		生涯学習課
同和問題(部落差別)	啓発活動の推進	同和問題への認識を深めるため、部落解放月間での学校等と連携した啓発活動や講演会「分かりやすいじんけんの話」を実施した	B	イ-①		生涯学習課
同和問題(部落差別)	部落解放月間	・7月10日から8月9日まで町内小中学校、こども園でワッペンやリボンを着用 ・大栄庁舎とほくほくプラザに懸垂幕を設置、TCCやHP、町告知放送等での周知	B	イ-①	昨年同様に実施	生涯学習課
同和問題(部落差別)	隣保館相談事業	・配慮が必要な子どもなど、ほくほくプラザと小学校等関係者等で情報共有 ・相談者に寄り添い安心感を持てるようにし、必要機関につなげる ・「相談支援の具体的な方法について」と題して事例をもとに2回の研修を受講	B	イ-①		生涯学習課
同和問題(部落差別)	新任・転任教職員人権教育現地研修会	部落差別の現実を現地で学び、教職員としての今後の指導について研修を実施した(中部教育局主催) 町内小・中・高等学校より7名参加(小学校2名、中学校2名、高校3名)	B	ア-②		生涯学習課

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
同和問題(部落差別)	人権同和教育小学6年生の集い	・今年度は中止(該当する6年生が1校) ・東伯郡内の人権学習会(地区学習会)に参加している児童を対象 ・令和6年度以降は、学習会を行っているセンター同士で交流会を行う予定(仲間づくり)			R4実績 ・開催中止	生涯学習課
同和問題(部落差別)	中学3年生交流事業	・8月23日倉吉市上灘コミュニティセンターを会場に56人(うち中学生33人)の参加(大栄中 3人(開会進行) 北条中 3人(閉会進行) 参加) ・中部地区の人権学習会(地区学習会)参加生徒及び趣旨に賛同する生徒を対象	A	ア-③	R4実績 ・開催中止	生涯学習課
同和問題(部落差別)	ネットモニタリング事業	・月2回実施 ・町インターネットモニタリングマニュアルに沿って実施	B	ア-②	昨年同様の実施回数	生涯学習課
同和問題(部落差別)	公正選考の促進	令和6年1月に企業訪問(2事業者)を実施し、差別の無い雇用の安定・促進についての啓発を行った	B	ア-②	昨年同様の実施回数	生涯学習課
障がいのある人の人権	啓発活動の推進	・障がいのある人に対する正しい理解を深めるため、広報誌やホームページでの啓発 ・「人権フェスティバル2023」において視覚障がい者体験コーナーを設置し、鳥取盲学校職員の説明により視覚障がい者への理解の促進を図った	B	イ-①		生涯学習課
障がいのある人の人権	障がいの理解と共生に関する教育の推進	・あいサポート運動の研修等を通して、障がいのある人への理解を深める啓発を行った	B	ア-②	・研修会実施回数(2回:中学生と保護者対象)	教育総務課
障がいのある人の人権	障がい者虐待防止事業	・障がい者虐待に関する相談があった際は、直ちに課内協議で情報収集や対応方針について組織的に決定し、関係機関と連携する等して対応している ・障がい者虐待防止について研修を実施した(1事業所) ・虐待防止について、町報で周知・啓発を行った	B	ア-②	・障がい者虐待に関する相談件数(2件)	福祉課
障がいのある人の人権	成年後見制度の普及・啓発	・成年後見制度に関する相談に随時対応し、法定後見だけでなく、任意後見についても説明を行っている ・法定後見の申立てに関して、親族申立の支援と町長申立てを行っている	B	ア-②	・成年後見制度に関する相談(4件)	福祉課
障がいのある人の人権	雇用促進普及啓発事業	町自立支援協議会にて取り組みを推進 ・町商工会総会にてリーフレット配布 ・障がい福祉関係事業所への事業所訪問(4事業所)を実施し、相互理解を深めた	B	ア-②	・事業所訪問の実施件数(R4:4事業所)	福祉課
障がいのある人の人権	障がい者相談員の配置	・身体障がい者相談員、知的障がい相談員、精神障がい相談員をそれぞれ設置している	B	イ-③	精神障がい相談員設置は、県内では北栄町、鳥取市、倉吉市	福祉課
障がいのある人の人権	合理的配慮の提供	・あいサポート運動の研修等を通して、合理的配慮の提供に関する内容について説明を行った	B	ア-②	・研修会実施回数(2回:中学生と保護者対象)	福祉課
障がいのある人の人権	災害時対策の推進	・町自立支援協議会で、障がい者に対する防災体制を把握、検討するための防災研修を実施(9月29日実施)	B	ア-②	・防災研修実施回数(R4:10月4日)	福祉課
障がいのある人の人権	特別医療費助成事業	・障がい者、小児、特定疾病、ひとり親世帯で条件に該当する者に特別医療費受給資格証を交付し、医療費を助成し負担軽減を行った(R5年4月:障がい者284名、小児2,185名、特定疾病2名、ひとり親世帯58名)	B	イ-③	R4年4月:障がい者284名、小児2,236名、特定疾病1名、ひとり親世帯50名	健康推進課

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
障がいのある人の人権	特別障害者手当等給付事業	・日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障がい者等に対して、負担軽減の一助として手当を支給した ・障害児福祉手当11名(R6.2.1現在) ・特別障害者手当13名(R6.2.1現在)	B	ア-②	R4実績 ・障害児福祉手当11名 ・特別障害者手当12名	福祉課
男女共同参画に関する人権	啓発活動の推進	「人権フェスティバル2023」を男女共同参画フォーラムと共同開催し、北栄町女性団体連絡協議会の人権寸劇(相手を思いやる伝え方「アサーティブコミュニケーション」)により一人ひとりが人権を尊重し合う意識の啓発を図った	B	イ-①		生涯学習課
男女共同参画に関する人権	男女共同参画の推進	・7月4日に男女共同参画推進会議と自治会長会役員が、女性が自治会役員になることや身近なアンコンシャス・バイアスについて意見交換を行った ・12月4日に女性団体連絡協議会と町長が意見交換を行い、女性の目線で町政やまちづくりについて質問した ・12月9日に女性団体連絡協議会が、人権フェスティバルの中での寸劇を通して、相手を思いやる伝え方「アサーティブコミュニケーション」を披露した	B	ア-① ア-②		企画財政課
男女共同参画に関する人権	DV対策事業	・相談があった場合等は早急に対応し、関係機関と連携した (弁護士相談が必要な場合は、よりん彩や法テラス等相談機関を紹介)	B	イ-①	・「女性に対する暴力をなくす運動」として、庁舎内各所にコーナーを設置し、相談機関を情報提供	福祉課
子どもの人権	啓発活動の推進	子育て世代包括支援センター(ネウボラ)、福祉課を中心に「ヤングケアラー」の問題や児童虐待の防止などの取り組みをホームページなどで啓発を図った	B	イ-①		生涯学習課
子どもの人権	児童館事業	・全21回開催、延べ706名参加(うち読み聞かせ 11回開催、延べ398名) ・ほくほく食堂 7月・12月開催 3月予定	B	イ-②	H30より、ほくほくボランティア登録制度を開始。 現在の登録者数は106人。	生涯学習課
子どもの人権	特別支援教育アドバイザーの配置	・学校担当アドバイザー1名、こども園担当アドバイザー1名を配置し、5月～2月(8月は無し)に、小中学校は月1回ずつ、こども園は2カ月に1回ずつ訪問する計画で実施した(小中学校20回、こども園24回) ・相談依頼のあったや園学校を訪問し、児童や生徒への支援の仕方について助言を行った	B	ウ	・依頼がないこども園や学校もあったため、予定より訪問回数は少なかったが、ニーズの高い学校からは、毎月相談依頼があった。	教育総務課
子どもの人権	いじめをなくそうサミット	・8月18日開催。児童生徒31名、教職員12名、一般参加0名 ・テーマ学習を行い、学習成果を持ち帰りいじめの解消に向けた意識の形成を図った	B	ア-①	R4実績 生徒児童31名、教職員14名、一般参加0名	教育総務課
子どもの人権	要保護児童対策地域協議会の設置	・児童虐待防止の啓発を目的に、米花商店街ライトアップ、図書館書籍コーナー設置、リーフレット全戸配布等を行った ・実務者会を年2回実施し、個々の支援状況について支援機関と情報共有を行った ・小中学校、こども園との定期連絡会を計25回実施し、個々の支援状況の共有と支援方針の検討を行った	A	イ-②	・米花商店街ライトアップを新たに実施し啓発強化 ・こども園との定期連絡会を新たに設け連携強化	教育総務課
子どもの人権	学習支援事業	・ひとり親家庭等の子どもに対し学習支援を行い生活の向上を図ることを目的に実施 ・小学生版は町直営としてほくほくプラザで計41回実施。中学生版は阪本進学教室へ委託し北条・大栄の各会場で計172回実施	A	ア-①	R4 小学生5名、中学生11名 R5 小学生10名、中学生16名	教育総務課

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
子どもの人権	母子父子福祉事業	・DV等で母子生活支援施設での措置が必要な場合は措置し、自立への支援を行なった ※退所(自立):R4:1世帯、R5:1世帯	B	ア-①	・母子生活支援施設措置(1月末) R4:1施設に2世帯8名 R5:3施設に4世帯13名	福祉課
子どもの人権	特別医療費助成事業	・障がい者、小児、特定疾病、ひとり親世帯で条件に該当する者に特別医療費受給資格証を交付し、医療費を助成し負担軽減を行った (R5年4月:障がい者284名、小児2,185名、特定疾患2名、ひとり親世帯58名)	B	イ-③	R4年4月:障がい者284名、小児2,236名、特定疾患1名、ひとり親世帯50名	健康推進課
高齢者の人権	啓発活動の推進	高齢者の虐待防止や認知症対策について広報誌、ホームページなどを活用した広報や講演会「分かりやすいじんけんの話」を実施した	B	イ-①		生涯学習課
高齢者の人権	民生児童委員協議会事業	・毎月定例会を開催し、活動報告等に係る情報共有及び意見交換を行った ・ひとり暮らし高齢者宅を定期的に訪問し、協同と連携しながら支援を行った ・各種研修・各関係機関との意見交換を行い、自己研鑽及び横の連携強化を図った	B	イ-①	・熱中症対策、ヒートショック防止、緊急連絡キット等、訪問による高齢者見守り支援	福祉課
高齢者の人権	高齢者虐待防止事業	・高齢者虐待に関する相談があった際は、直ちに課内協議で情報収集や対応方針について組織的に決定し、関係機関と連携する等して対応している ・高齢者虐待防止について町内の2つの事業所で研修を行った ・虐待防止について、町報で周知・啓発を図った	B	ア-②	・高齢者虐待に関する新規相談件数(3件)	福祉課
高齢者の人権	成年後見制度の普及・啓発	・成年後見制度に関する相談に隨時対応し、法定後見だけでなく、任意後見についても説明を行っている ・法定後見の申立てに関して、親族申立ての支援と町長申立てを行っている	B	ア-②	・成年後見制度に関する相談(10件) ・親族申立ての支援(1件) ・町長申立て(1件)	福祉課
高齢者の人権	シルバー人材センター負担金事業	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、北栄町シルバー人材センターの事業安定のため運営補助を行っている	B	ア-①	・会員数の増(8人)	福祉課
高齢者の人権	おしゃべりサロン	・全10回の開催、延べ72名の参加(1月19日現在) ・テーマは、寄せ植え、金山寺みそづくり、頭の体操、かるた遊び、異世代との餅つきなど	B	ア-①	R4実績 ・全9回開催、延べ46名参加	生涯学習課
高齢者の人権	地域福祉事業	・北栄町社会福祉協議会に対し、地域福祉事業の実施に必要な事業費の補助を行っている ・ひとり暮らし高齢者の見守り活動、配食サービスなど地域福祉事業を実施	B	ウ	・地域活動支援センター運営助成等により補助金額増 R4 14,992,000円 R5 17,939,000円 (交付決定額)	福祉課
高齢者の人権	認知症総合対策事業	・オレンジガーデニングプロジェクト実施。9月活動報告展示会を開催 ・認知症サポーターを204名養成 ・オレンジカフェ「なう」を月2回定例開設、今年度より北条オレンジカフェを年2回開設 ・認知症の人と家族の集い、月1回定例開催、今年度より年1回休日開催実施 ・認知症ケア向上連絡会にて9月運動会、10月研修会実施 ・展示会、町報、TCC、Facebookなどの活用した啓発活動を実施	A	ウ	新事業として、認知症の普及啓発を目的としたオレンジガーデニングプロジェクトを実施。介護事業所だけでなく、こども園・小中学校等計18機関の支援ネットワークを構築	福祉課
外国人の人権	啓発活動の推進	国際理解を推進するため、ホームページ等により、外国人の人権について啓発を図った	B	イ-①		生涯学習課
外国人の人権	国際理解教育の推進	北条・大栄両校区に外国語指導助手ALTを1名ずつ配置し、英語力強化のための学習や外国語への興味関心を高める活動等を実施した	B	ウ	外国語指導助手(ALT)2名配置(アメリカ国籍)	教育総務課

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
外国人の人権	外国人に対する教育の充実	外国人通訳支援員2名・学習支援員2名を配置し、外国籍の児童生徒の日本語力の向上を図るとともに、安心して学校生活をおくことができるよう支援した	B	ウ	・外国语通訳等支援員2名(中国籍児童対応) ・学習支援員2名(パキスタン国籍児童生徒対応)	教育総務課
外国人の人権	相談支援体制の充実	ホームページにより、外国人の相談窓口である鳥取県国際交流財団の周知を図った	B	イ-①		生涯学習課
感染症等の病気 にかかわる人の 人権	啓発活動の推進	過去のハンセン病患者の隔離政策の誤りなど、正しい知識と理解を深めるため、講演会「分かりやすいじんけんの話」を実施した	B	イ-①		生涯学習課
感染症等の病気 にかかわる人の 人権	相談支援体制の充実	必要に応じて保健師が相談に応じた新型コロナウイルスワクチン接種ワクチン接種、および新型コロナウイルス感染症については11月までコールセンターを開設した	B	イ-③	相談については感染症のほか、健康、健診・検診・結果、運動不足など複合的多岐にわたるため、数値評価できない。	健康推進課
刑を終えて出所 した人の人権	啓発活動の推進	刑を終えて出した人が円滑な社会復帰ができるよう社会を明るくする運動強化月間にによる啓発活動や講演会「分かりやすいじんけんの話」を実施した	B	イ-①		生涯学習課
刑を終えて出所 した人の人権	社会を明るくす る運動事業	・町の推進委員会を開催し、7月の運動期間中に街頭啓発、小中学生の標語展示、町放送での啓発活動を実施した ・6月の「すいか・ながいも健康マラソン」当日、役場から会場まで啓発パレードを実施、会場内で啓発活動を保護観察所、東伯保護区保護司会、東伯地区更生保護女性会と合同で実施した(36名) ・県主催の「社会を明るくする運動作文コンテスト」を推進(周知)し、作品応募者8名に北栄町から記念品を贈呈した	B	イ-① ア-①	「社会を明るくする運動作文コンテスト」応募者数 R4:5名 R5:8名	福祉課
犯罪被害者等の 人権	啓発活動の推進	・北栄町犯罪被害者等支援条例チラシを各種会議等で周知啓発 ・犯罪被害者週間(11/25~12/1)を中心に犯罪被害者等の人権について啓発活動を実施した	B	イ-③		生涯学習課
犯罪被害者等の 人権	相談支援体制の充実	・「北栄町犯罪被害者等支援条例」チラシを各種会議等で配布し、相談窓口の周知を図った ・県が犯罪被害者に寄り添う検討会を設置し、相談支援体制・施策の充実、強化を検討中	B	イ-①		生涯学習課
性的マイノリティの人権	啓発活動の推進	性的マイノリティについて正しい知識と理解を図るために、北条中学校と連携し、講演会を実施した(分かりやすいじんけんの話)	B	イ-①		生涯学習課
性的マイノリティの人権	相談支援体制の充実	相談窓口の周知や研修等により相談にあたる職員の資質向上に努めた	B	イ-①		生涯学習課
生活困窮者の人 権	啓発活動の推進	生活困窮者自立支援制度についてホームページで周知を行った	B	イ-①		生涯学習課
生活困窮者の人 権	生活保護扶助事 業	・生活保護法に基づき生活扶助費等を支給	B	ア-②	R4実績 47世帯、54名 R5.12末 43世帯、50名	福祉課
生活困窮者の人 権	生活困窮者自立 相談支援事業	・生活困窮にかかる相談支援を実施 ・光熱費等の物価高騰にかかる支援として住民税非課税世帯等に給付金を支給	B	ア-②	・生活困窮の相談支援 R4実績 68件、 R5.12末 67件	福祉課

分野別	事業名	事業実績	評価	判断基準	理由	事業主管
個人のプライバシーに関する人権	啓発活動の推進	・(本人通知制度)町のホームページで本人通知制度を周知するとともに、問い合わせに対して登録方法等を案内し、申請を受け付けた。令和5年度には要綱を改正し、全登録者に改正内容を通知し周知を図った	B	ア-②		町民課
個人のプライバシーに関する人権	個人情報保護条例の遵守	I 必要に応じ、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会を開催、延べ実施回数0回 ※県に委託しているが、今年度は審査案件なしのため未実施 II 個人情報取扱業務について、外部リンク等で周知・公表を年間実施している ※当該事業は評価対象外		ア-②	※事業実績「なし」のため未評価 R4実績 I 0回	総務課
個人のプライバシーに関する人権	申請者の本人確認	・申請者の本人確認を徹底して実施した	A	ア-②		町民課
インターネットにおける人権	啓発活動の推進	インターネットに関する人権侵害や情報モラルの重要性についてホームページ等で啓発を図った	B	イ-①		生涯学習課
インターネットにおける人権	情報モラル教育の充実	小中学校で、児童生徒を対象にゲストティーチャーを招聘してインターネットを安心安全に利用するための授業を実施し、また、保護者を対象としたメディアと上手につきあう内容の講演会を実施した(延べ参加者数227名)	B	イ-③		教育総務課
インターネットにおける人権	差別書き込みへの対応	・ネットモニタリングを月2回実施 ・町インターネットモニタリングマニュアルに沿って実施	B	ア-②	令和4年7月に削除要請(1件)	生涯学習課
ユニバーサルデザインの推進	啓発活動の推進	今年度はほくほくプラザにおいてカラーUD検証を行い、指摘を受けた掲示物等の色づかいについて改善を行った	B	イ-③		生涯学習課
ユニバーサルデザインの推進	福祉避難所のバリアフリー化	・現在福祉避難所として指定している「北条健康福祉センター」「大栄健康増進センター」は、一定のバリアフリー基準を満たしている	B	イ-①	段差解消やトイレのバリアフリー化など一定の基準を満たしている。	福祉課